

# 柳井市教育大綱

## 柳井市教育振興基本計画

【第3期】 令和8(2026)年度 ▶ 令和12(2030)年度



令和8年2月

柳 井 市  
柳井市教育委員会



## はじめに

本市では、第2次柳井市総合計画に掲げる将来都市像「市民の力で支えあい、一人ひとりが主役の笑顔あふれるまち柳井～柳井で暮らす幸せを実感できるまち」の実現をめざし、これまでの10年間、参加と協働によるまちづくりを推進してきました。特に、地域住民が主体となって、行政と協働し地域の未来図を描き実行する「地域の夢プラン」に加え、各学校を拠点に、学校区ごとの住民により地域を創る「スクール・コミュニティ構想」に取り組み、学校の力で地域に元気を生んできました。

令和9年度からの第3次総合計画においても、「市民の力」は、持続可能なまちづくりにおいて最も重要な推進力となります。教育や学校の現場において、市民が力を発揮し、学校、家庭、地域がそれぞれに連携する、その参加と参画そのものが、「柳井で暮らす幸せ」を構成する要素となると考えています。

このたび策定した『柳井市教育振興基本計画（第3期）』は、これまでの計画と同様に、本市の教育大綱に位置付けられ、今後5年間にわたる本市教育施策の方向性を示す重要な指針です。

市としましては、教育委員会との連携をより深め、地域の市民とともに教育の推進を図ってまいります。市民の皆様におかれましては、変わらぬご理解とご協力、さらに「わたしも一役」として、参加と参画を賜りますようお願いいたします。



柳井市長 井原 健太郎

本市教育委員会では、未来を担う子どもたちの確かな成長と、地域社会の持続的な発展を見据え、『柳井市教育振興基本計画（第3期）』を策定しました。本計画は、第1期・第2期の10年間の成果と課題を踏まえ、次の5年間に向けて本市教育の方向性を明確にするものです。

本市では、10年前、市民アンケートや市民熟議を重ね、「愛、夢、志をはぐくむ教育」を掲げて第1期をスタートさせました。以来、学校を核とした「スクール・コミュニティによる教育のまちづくり」が進展し、学校では学校運営協議会委員や学校応援団の皆様による子どもたちへの支援が日常的に行われ、様々な地域行事でも子どもたちと市民が互いに学び、支え合う交流が広がっております。こうした取組は確かな成果として根付き、本市の大きな力となっております。

人口減少など社会環境が大きく変化する今こそ、教育を通じて人をはぐくみ、地域の未来を切り拓くことが何より重要であると強く感じております。市教育委員会では、本計画に基づき、施策を着実に推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なお力添えをいただいた策定協議会委員の皆様をはじめ、関係の皆様深く感謝申し上げます。



柳井市教育委員会教育長 西元 良治

# 目次

I	策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	1
2	期間	1
II	本市教育をめぐる状況	
1	児童・生徒数の推移	1
2	児童・生徒の状況	2
3	市民アンケートの結果	4
III	教育目標と基本方針	
1	教育目標	8
2	基本方針	9
IV	具体的施策	
	具体的施策一覧	12
1	自分を愛し、人を愛し、郷土を愛する教育の推進	
愛の1	人権尊重の涵養	13
愛の2	生涯を通じた学びの充実	14
愛の3	文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	15
愛の4	スポーツ・レクリエーション活動の振興	16
愛の5	地域素材を生かした教育の推進	17
2	学校・家庭・地域で夢をはぐくむ教育の推進	
夢の1	学校運営協議会の更なる充実	18
夢の2	地域学校協働活動の更なる充実	19
夢の3	家庭教育支援の充実	20

夢の4 放課後子ども教室の充実 .....	21
夢の5 安心で支える教育の推進 .....	22
<b>3 志を実現する教育の推進</b>	
志の1 確かな学力の育成 .....	23
志の2 豊かな心の育成 .....	24
志の3 健やかな体の育成 .....	25
志の4 キャリア教育の推進 .....	27
志の5 誰一人取り残されることない教育の推進 .....	28
志の6 デジタル社会に対応した学びの充実 .....	29
志の7 校種間連携による教育活動の充実 .....	30
<b>4 基本方針を支える教育環境づくり</b>	
(1) 学びを支える教育環境の整備 .....	31
(2) 教職員が働きやすい環境づくり .....	33
(3) 学校施設の活用 .....	35
<b>5 計画の推進</b>	
(1) 計画の推進 .....	36
(2) PDCAサイクルによる計画の進行管理 .....	36
■ 資料 策定の経緯.....	37

I 策定にあたって

II 本市教育をめぐる状況

# I 策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国及び山口県の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画を策定するものです。

このたび、令和8年度以降の本市の教育目標を明確にするとともに、中・長期的視野に立ち、社会の変化や本市の実情に対応した教育の基本的方向性と、その具現化のための施策を示すため、第3期となる教育振興基本計画を策定しました。

なお、本計画は、柳井市総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定される大綱として位置付けられています。

## 2 期間

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
国			教育振興基本計画 (第3期)					教育振興基本計画 (第4期)								
山口県			山口県教育振興基本計画					山口県教育振興基本計画								
柳井市	柳井市総合計画(第2次)															
	柳井市子ども・子育て 支援事業計画(第1期)			柳井市子ども・子育て 支援事業計画(第2期)			柳井市子ども・子育て 支援事業計画(第3期)									
	柳井市スポーツ推進計画 (第1期)						柳井市スポーツ推進計画 (第2期)									
	柳井市教育振興基本計画 (第1期)			柳井市教育振興基本計画 (第2期)			柳井市教育振興基本計画 (第3期)									

# II 本市教育をめぐる状況

## 1 児童・生徒数の推移

本市の児童生徒数は、令和元年から令和7年までに約300人減少しています。さらに令和13年には令和7年よりも約450人減少すると推計されます。

令和元年から令和13年までの13年間で、35%近く減少する見込みです。

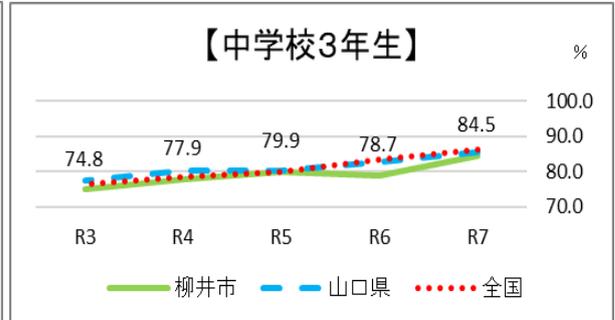
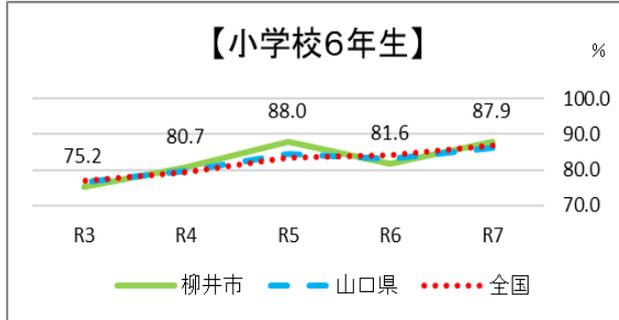


## 2 児童・生徒の状況

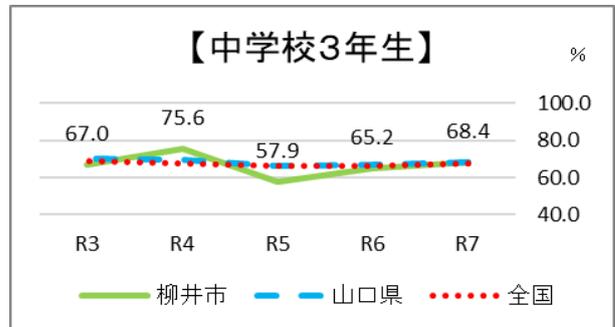
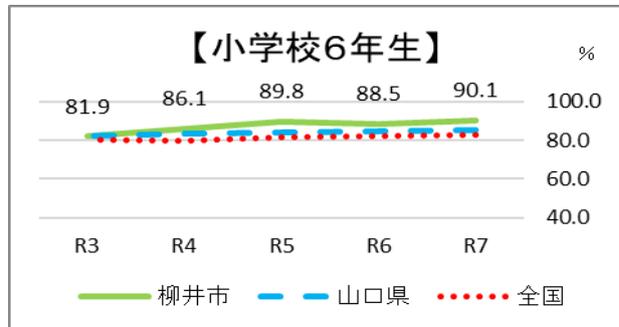
### (1) 児童・生徒の意識

文部科学省が実施した「全国学力・学習状況調査」の質問項目のうち、本市の教育方針である「愛、夢、志」と関連の深い質問に対する回答結果です。小学生は概ね全国平均・県平均を上回っています。中学生は全国平均・県平均とほぼ同じか、やや下回っています。

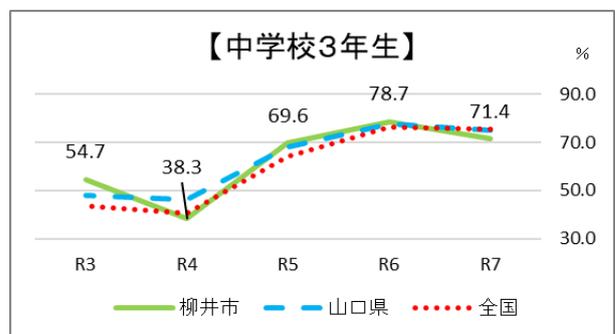
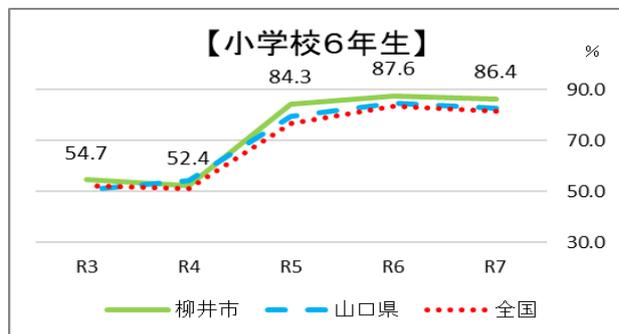
#### ○ 「自分にはよいところがあると思いますか。」



#### ○ 「将来の夢や目標をもっていますか。」



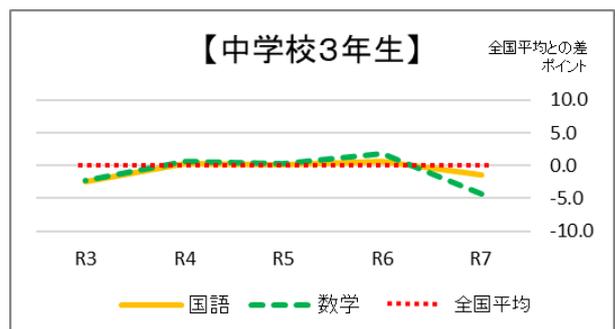
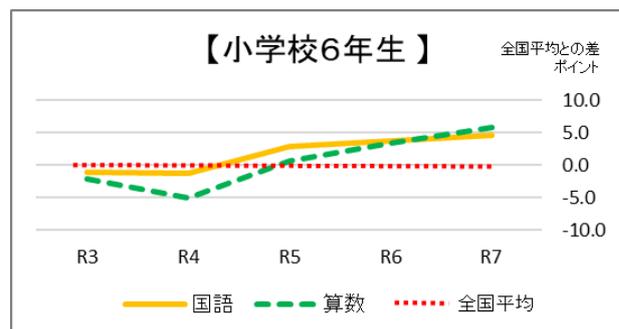
#### ○ 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。」



### (2) 児童・生徒の学力・学習状況

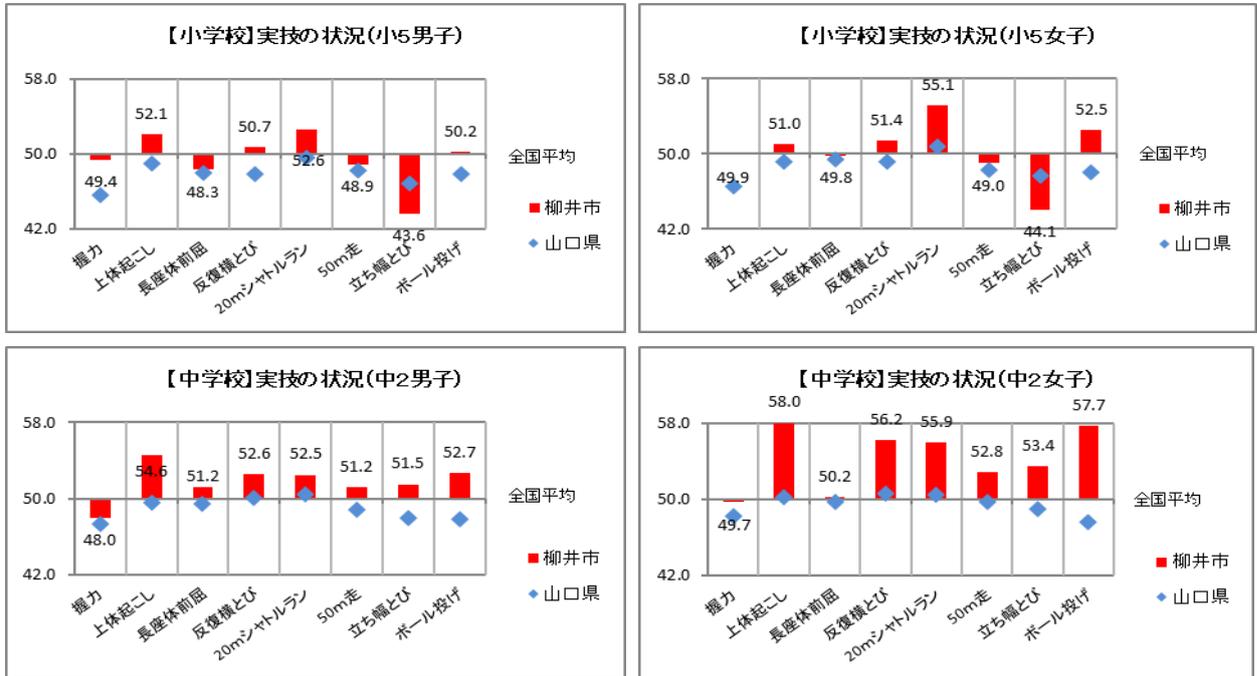
文部科学省が実施した「全国学力・学習状況調査」の平均正答率は、令和5年度以降、小学校では国語・算数とも全国平均を上回っていますが、中学校は、国語・数学ともに全国平均を下回っています。

#### ○ 国語、算数・数学の正答率



(3) 児童・生徒の体力

文部科学省が実施した令和6年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、中学生は男女ともに多くの種目で全国平均を大幅に上回っています。小学生は、男女ともにシャトルランや上体起こしは全国平均を上回っていますが、立ち幅とびは全国平均を大きく下回るなど、種目による差が大きいという傾向が見られます。



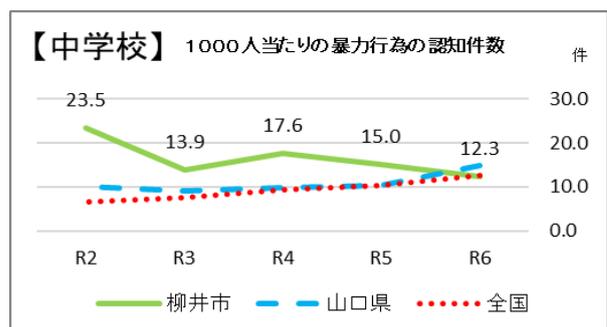
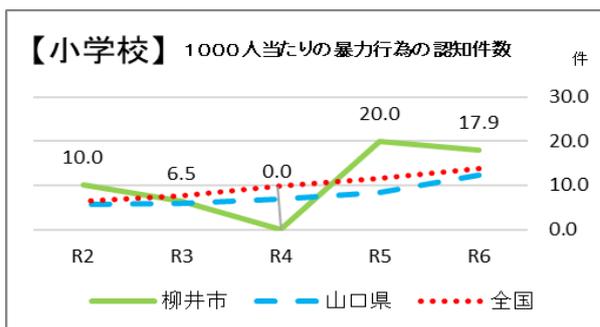
T 得点：全国平均を50として、全国平均値に対する相対的位置を示し、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較できるようにしたものです。

出典：文部科学省「平成6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

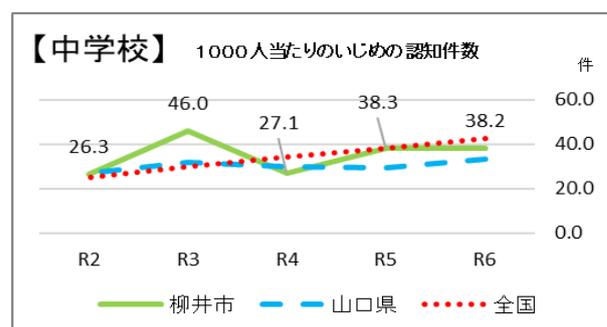
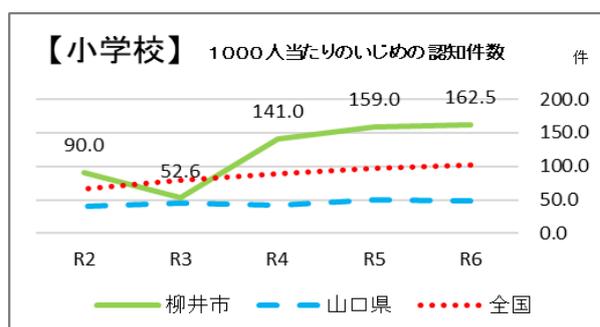
(4) 児童・生徒の問題行動等

児童・生徒 1,000人当たりの暴力行為発生件数、いじめ認知件数、不登校児童・生徒数は、全国的に増加傾向にあり、本市においても同様の傾向が見られます。特に、小学校においては、早期発見に注力した結果として認知件数は増えましたが、事態が深刻化する前の早期解決につながっています。

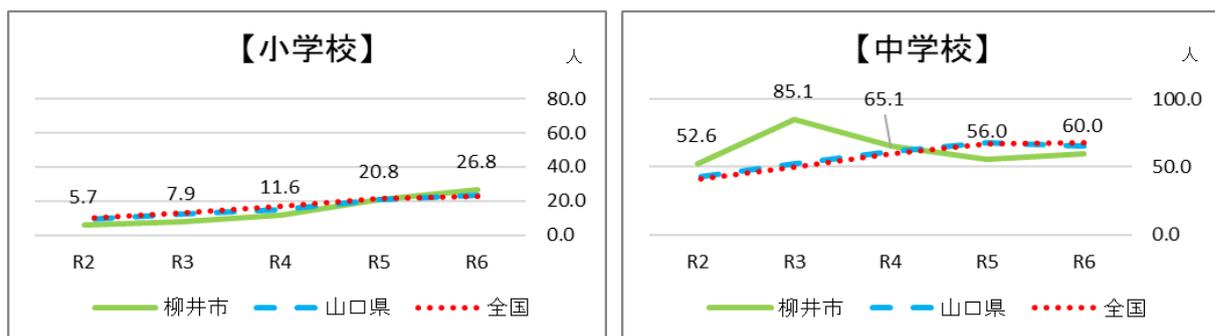
○ 暴力行為発生件数



○ いじめの認知件数



○ 不登校児童・生徒数



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

3 市民アンケートの結果

(1) アンケート調査の目的

第3期計画策定の基礎資料として、教育に関する市民の意見を把握し、施策に反映させるために実施

(2) 調査対象

ア 児童生徒：小学校6年生、中学校3年生、高校2年生

イ 保護者：幼稚園・保育所・保育園の保護者、  
小学校6年生及び中学校3年生の保護者

ウ 教職員等：幼稚園・保育所・保育園の教職員、小・中学校の教職員

エ 一般：18歳以上の市民のうち1,000名を無作為抽出、  
全ての小・中学校の学校運営協議会委員

(3) 調査期間 令和7年6月20日～7月18日

(4) 配布数、回答数（回収率）

配布数 3,297通

回答数 1,390通（42.2%）

※調査対象ごとの回答結果については、資料編に掲載しています。

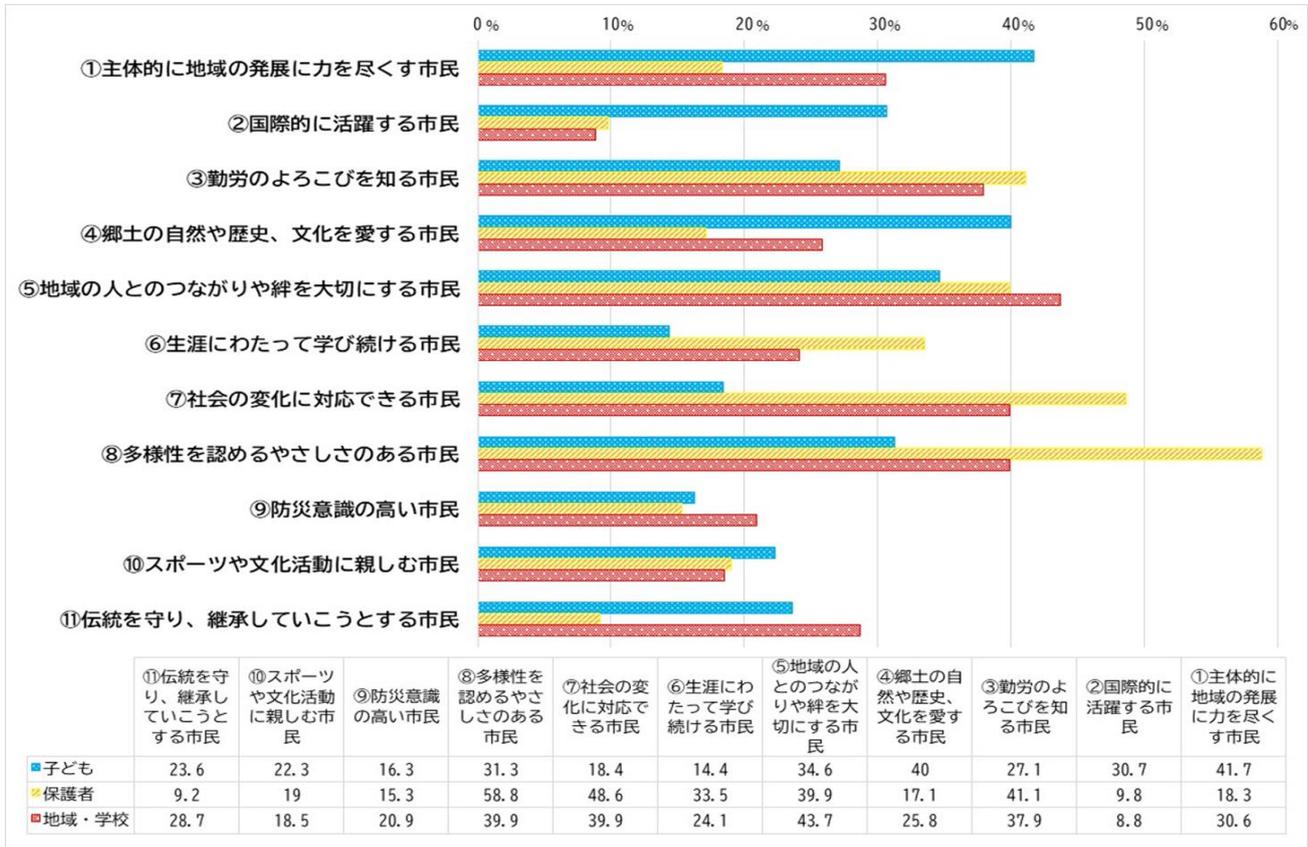
こちらの2次元コードからご覧いただけます。



## ●各質問項目の結果

### (1) めざす市民像

① 柳井市で育つ子どもたちが、どんな大人になっていくとよいと思いますか。



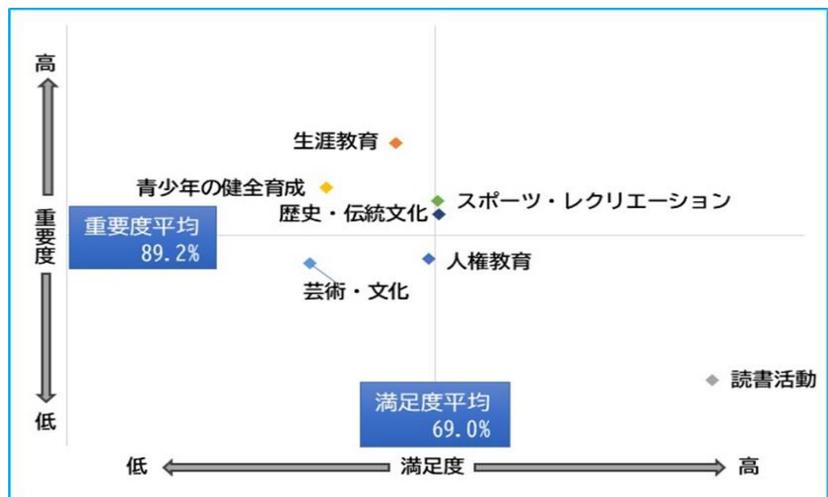
この質問では、めざす市民像について11の選択肢の中から3つ選んでいただきました。その結果、子ども・保護者・地域住民のいずれも高い数値だったのが「地域の人とのつながりや絆を大切にする市民」でした。その他、子どもからは「主体的に地域の発展に力を尽くす市民」「郷土の自然や歴史、文化を愛する市民」を願う声が多く、保護者・地域住民は「多様性を認めるやさしさのある市民」「社会の変化に対応できる市民」を願う声が多くありました。

### (2) 柳井市全体の教育の満足度と重要度

② 柳井市全体の教育について、以下のことに満足していますか。また今後どの程度充実させる必要があると思いますか。【保護者・地域住民・学校運営協議会委員】

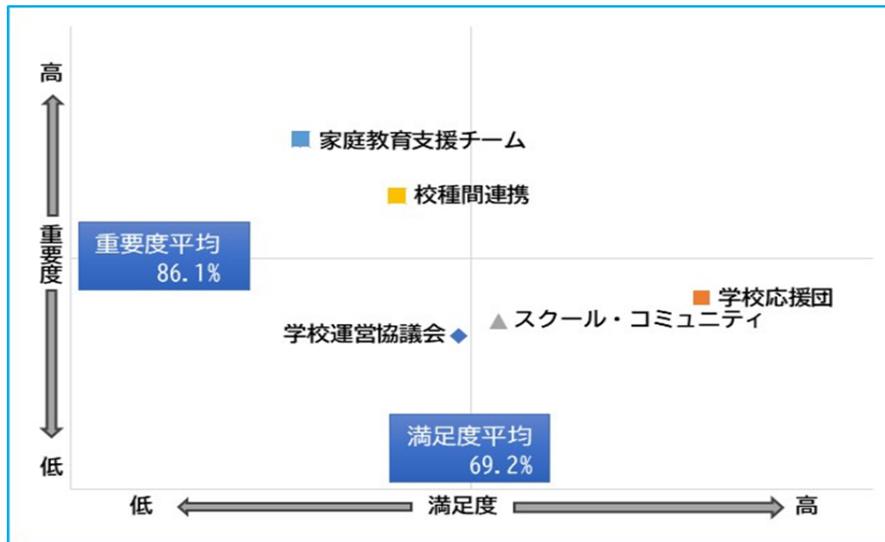
みどりが丘図書館が開館した影響もあり、現状に対する満足度が高いのは「読書活動に親しむ場の充実」でした。

今後への重要度が最も高かったのが、「市民が学ぶ場や学習機会の充実」であり、「青少年の健全育成を図る活動」の充実を望む声は、前回同様に高くなっています。



### (3) 学校教育を充実させる取組の満足度と重要度

③ 学校教育を充実させるための取組として、以下のことに満足していますか。また今後どの程度充実させる必要があると思いますか。 【保護者・地域住民・学校運営協議会委員】

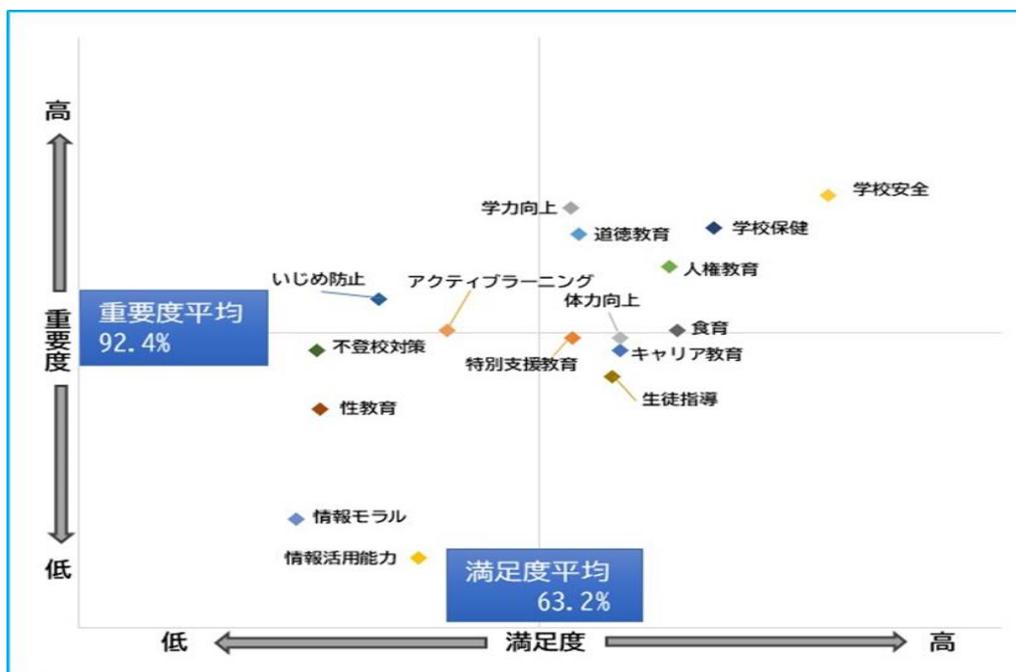


各校の学校応援団の活動が充実しているため、「地域住民の支援による学校教育の充実」への満足度が最も高くなっています。

重要度に注目すると、「子育てに関する情報提供、相談体制の充実」や「幼保小中高の連携による連続性のある教育」を望む声が多いという結果でした。

### (4) 学校教育の内容についての満足度と重要度

④ 学校教育の内容について、以下のことに満足していますか。また今後どの程度充実させる必要があると思いますか。 【保護者・地域住民・学校運営協議会委員】



重要度は、どの項目についても「充実させるべき」「充実させた方がよい」を併せると8割を超えていました。一方、「情報モラル」「性教育」「不登校対策」に対する現状の満足度は5割程度でした。

また、前回調査と比較すると、「キャリア教育」「生徒指導」の満足度は相対的に高くなっています。

一方、「学力向上」「アクティブラーニング」といった学習面、「不登校対策」への満足度は相対的に低くなりました。

⑤ 学校教育の中で学ぶことのうち、特に力を入れてほしい内容を5つ選んでください。  
【小学生・中学生・高校生】

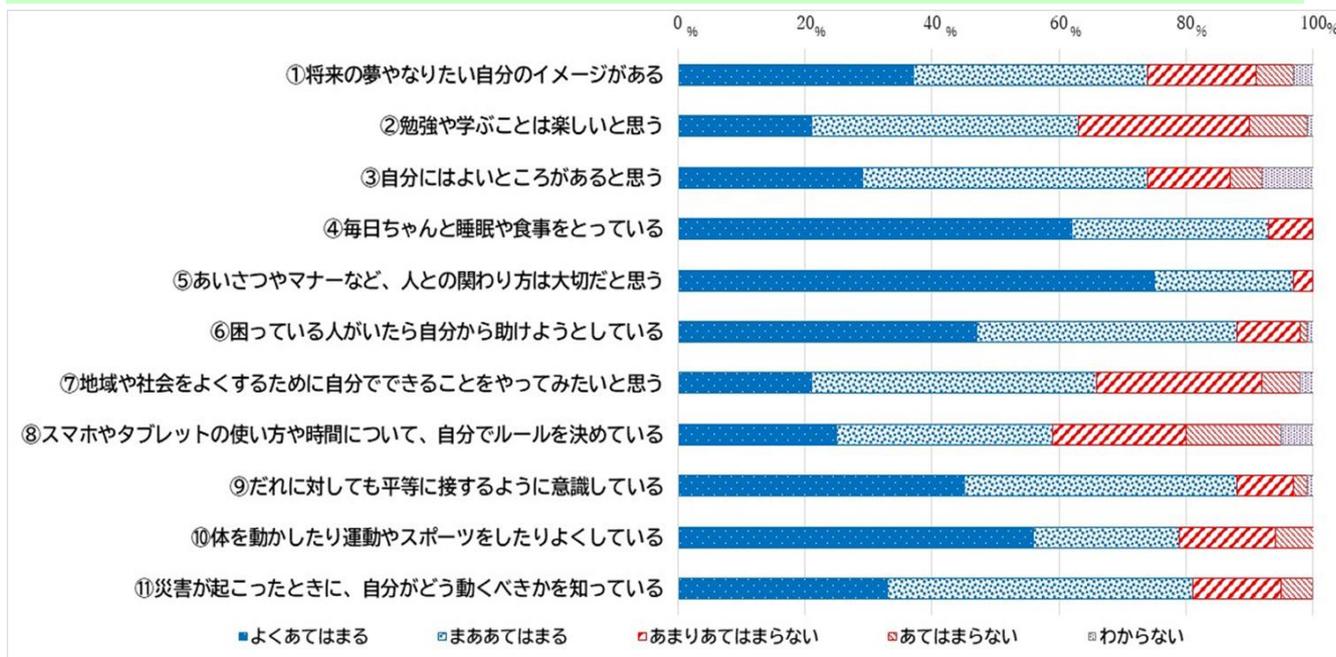


子どもたちが学校に望むこと、学びたいこととして、「キャリア教育」「安心・安全な学校づくり」「豊かな心の育成」「主体的・対話的で深い学び」への関心が特に高いものでした。

一方、「性に関する指導」「配慮を要する児童生徒への支援」「不登校児童生徒への支援」「食に関する指導」への関心は高いものではありませんでした。

(5) 今の自分を振り返って

⑥ 今のあなたを振り返って、もっともあてはまるものを選んでください。  
【小学生・中学生・高校生】



子どもたちの自己分析の結果を見ると、あいさつや平等な接し方、困っている人への手助けなど、人との関わりについては「よくあてはまる」「まああてはまる」を合わせると8割を超えています。

一方、勉強や学ぶことが楽しい、スマホやタブレットの使い方や時間について自分でルールを決めているという項目については、「あまりあてはまらない」「あてはまらない」を併せると4割程度ありました。

Ⅲ 教育目標と基本方針

Ⅳ 具体的施策

## Ⅲ 教育目標と基本方針

### 1 教育目標

# 愛、夢、志をはぐくむ教育

～ スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの推進 ～

人口減少、少子高齢化、情報化・デジタル化、グローバル化等、教育を取り巻く社会状況は急速に変化し、複雑化・多様化しています。こうした中、国においては、「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとして、様々な施策を推進しています。本市においても、このような時代を生き抜く子どもたちに対して、自らの人生を切り開く力を育成するとともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を推進していくことが求められています。そのためには、学校だけではなく社会全体で子どもたちの育ちを支えていく必要があります。

本市は、教育振興基本計画策定にあたって中学生による熟議や市民熟議を6回実施してきました。その中で多く出てきた言葉や思いをつむいでできたのが、『愛、夢、志をはぐくむ教育』という教育目標です。この目標には、「地域コミュニティ、地域で暮らす人々、そして自分自身に対する愛をはぐくむ」、「一人ひとりの夢をはぐくむ」、「志と共にそれを成し遂げるための力を育てる」という思いが込められています。

令和7年度実施の市民アンケート（※以降、市民アンケートと表記）の結果を見ると、子どもたちが「地域の人とのつながりや絆を大切にす市民」、「多様性を認めるやさしさのある市民」「社会の変化に対応できる市民」に育つことを願う意見が大変多くありました。こうした市民の声に答えるとともに、自らの人生を舵取りできる力をもつ持続可能な社会の創り手を育成するためにも、第3期においても、『愛、夢、志をはぐくむ教育』という教育目標を引き継ぎ、本市教育を推進していきます。

この「愛」「夢」「志」は、学校だけ、家庭だけ、地域だけで育つものではありません。そこで、本市では、第1期から『スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの推進』を掲げ、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進してきました。スクール・コミュニティとは、学校を核として様々な年齢層の市民が交流を深め、学校・家庭・地域が一体となって人づくり・まちづくりを図るという理念です。今後も引き続き、スクール・コミュニティによる教育のまちづくりをめざして学校・家庭・地域の連携・協働を活性化し、学校を核とした人づくり・まちづくりを推進していきます。

## 2 基本方針

# 1 自分を愛し、人を愛し、地域を愛する教育の推進

市民アンケートでは、多様性を尊重し、思いやりと優しさをもった市民の育成を求める意見が多く挙げられました。そして何よりも、持続可能な社会の創り手として、人とのつながりを大切にし、他者と協働して社会の発展に寄与しようとする市民の育成が強く求められました。



<協働的な学び>



<地元企業による出前授業>

価値観が多様化し、変化の激しい現代社会においては、個々のニーズに応じた生涯にわたる学習を通して、一人ひとりの市民が、『自己肯定感』を高めていくことが求められます。また、多様性を包摂する社会を築くためには、様々なコミュニティの中での協働を通して、互いの価値観を認め合う、『他者肯定感』を高めていくことが大切です。そして、郷土の歴史や文化に対する理解を深め、伝統文化に触れることを通して、『地域肯定感』を醸成していくことは、持続可能な地域社会の形成において不可欠です。

これら『自己肯定感』『他者肯定感』『地域肯定感』の三つの肯定感の高まりは、スクール・コミュニティとしての地域の魅力を高めるとともに、教育の質の向上にもつながります。市民一人ひとりの自己実現を支え、多様な人々との絆を生み出し、郷土を愛する心をはぐくむことをめざし、自分を愛し、人を愛し、郷土を愛する教育を推進します。



<地域素材を生かした体験活動>

## 2 学校・家庭・地域で夢をはぐくむ教育の推進



<学校運営協議会における熟議>

本市においては、人口減少が着実に進行しており、子どもたちの教育水準や教育機会の保障など、様々な課題への対応が必要になっています。こうした現状に対応するため、学校が地域社会の維持・活性化の核となり、人づくり・まちづくりにつながることを期待し、本市ではスクール・コミュニティ構想を推進してきました。

本市では、平成20年に県下で最初に全ての小・中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールになりました。学校経営に保護者や地域が参画したことで、教育の質が向上し、学校への理解や協力体制が高まりました。現在、各校において学校応援団の学校支援や協働活動がさかに行われています。



<学校応援団との対面>

こうした活動により、子どもたちの地域に対する誇りや愛着は着実に高まっています。市民アンケートでは、小・中学生や高校生のめざす市民像として、「主体的に地域の発展に尽くす市民」が最も多く、地域の担い手としての意識の高まりが感じられます。また、地域の人々との連携・協働を通して、子どもたちは多様な価値観を学ぶことができ、より良いキャリア形成につながることも期待できます。



<地域の催しに児童が出店>

学校・家庭・地域が一体となって人づくり、まちづくりを進めるスクール・コミュニティを地域社会の在り方の理想型として掲げ、地域の思いや願いを反映した学校運営や、地域ぐるみで子どもの育ちを支える仕組みづくりを推進します。

### 3 志を実現する教育の推進



<立志式での書道パフォーマンス>

変化が激しく予測困難な現代社会では、自ら課題を見つけ、判断し、行動する力や、新たな価値を生み出す力が求められています。その出発点となるのが、自分はどう生き、何をめざすのかという志をもつことです。立志の教育（10歳のつどいや立志式）は、子どもたちが目標を描き、主体的に学ぶ姿勢を育てる基盤となります。学校では、様々な活動を通じて、その志を実現する力をはぐくむ必要があります。

子どもたちが志を実現させるためには、社会で必要となる資質・能力をはぐくむとともに、学校と社会とのつながりを意識し、社会の中で自分の志をどう生かすかを実感できる学びが重要です。引き続き、確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくみながら学ぶ意欲を喚起する教育を推進し、全ての子どもたちが社会の変化に対応しながら、自らの可能性に挑戦する態度や必要な力を育成します。



<小学校の授業のようす>



<乳幼児ふれあい体験>

未来を担う子どもたちが志を立て、それを実現させる力を培うためには、地域の人財等を活用していくことも重要です。スクール・コミュニティの仕組みを生かし、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちが自己実現やキャリア形成が図れるよう教育活動を充実させます。

# IV 具体的施策

## 具体的施策一覧

### 愛、夢、志をはぐくむ教育

～ スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの推進 ～

#### 1 自分を愛し、人を愛し、地域を愛する教育の推進

## 愛

##### 愛の1

人権尊重の涵養

##### 愛の2

生涯を通じた学びの充実

##### 愛の3

文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

##### 愛の4

スポーツ・レクリエーション活動の振興

##### 愛の5

地域素材を生かした教育の推進

#### 2 学校・家庭・地域で夢をはぐくむ教育の推進

## 夢

##### 夢の1

学校運営協議会の更なる充実

##### 夢の2

地域学校協働活動の更なる充実

##### 夢の3

家庭教育支援の充実

##### 夢の4

放課後子ども教室の充実

##### 夢の5

安心で支える教育の推進

#### 3 志を実現する教育の推進

## 志

##### 志の1

確かな学力の育成

##### 志の2

豊かな心の育成

##### 志の3

健やかな体の育成

##### 志の4

キャリア教育の推進

##### 志の5

誰一人取り残されることのない教育の推進

##### 志の6

デジタル社会に対応した学びの充実

##### 志の7

校種間連携による教育活動の充実

#### 4 基本方針を支える教育環境づくり

- (1) 学びを支える教育環境の整備
- (2) 教職員が働きやすい環境づくり

- (3) 学校施設の活用

#### 5 計画の推進

- (1) 計画の推進
- (2) PDCAサイクルによる計画の進行管理

## 人権尊重の涵養

### 現状と課題

本市においては、これまで人権に関する諸問題の解決に向けて、国、県等と協力して教育・啓発活動や相談事業などに取り組んできました。しかし、一方で学校・家庭・地域・職場等で、様々な人権課題が存在しています。

市民一人ひとりの基本的人権が尊重された社会を実現していくために、これまでの取組の成果を踏まえ、より実態に即した人権教育を推進していくことが求められています。

### 目 標

日本国憲法や山口県人権推進指針、山口県人権教育推進資料の趣旨に基づいて、全ての市民の基本的人権を尊重するという普遍的な視点に立ち、教育活動を通して人権尊重の意識を高め、市民一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくりをめざした教育を組織的・計画的に推進します。

### 主な取組

#### ① 人権教育の推進

児童・生徒、保護者、学校関係者、地域住民、企業、各種団体等を対象に様々な人権課題の現状や取組に関する研修の機会を確保します。

#### ② 相談・推進体制の充実

柳井市人権啓発室や柳井市家庭児童相談室と連携し、人権教育・人権啓発、家庭教育に関する相談体制の充実を図ります。

#### ③ 人権啓発活動の推進

市内の小・中学校から人権に関する作品等を募集し、人権週間には市役所ロビーにおいて、標語、作文、ポスター等を展示するなど、啓発活動を行います。



小学校での人権教育講演会



企業・事業者等対象人権問題研修会

## 生涯を通じた学びの充実

### 現状と課題

市民アンケートでは、70%以上の方が「読書活動」に満足しているものの、「生涯学習」の満足度は50%を下回りました。

新型コロナウイルス感染症をきっかけとした学習環境や学びの方法の変化に加え、AI技術の進展や多様な社会課題への対応が求められる中、幅広い年代で常に知識や情報を更新し、市民一人ひとりのニーズや地域社会の要請に応じた豊かな学びの機会の充実が求められています。

### 目 標

市民一人ひとりが自己肯定感を高め、他者との絆を深め、地域に対する愛着を深めるために、生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも、必要に応じて自由に学習機会が選択できる社会の実現をめざし、関係機関の連携や施設の有効活用を図り、総合的な生涯学習を推進します。

### 主な取組

#### ① 社会教育の充実

多様な学習情報の収集に努め、適切な情報提供を行います。学習活動においては、大学等との連携による講演会等の実施、各地区施設の活用支援や、地域の特性を生かした公民館事業を展開し、年齢に関係なく、生涯学習活動の成果を披露する場の充実を図ります。

#### ② 読書に親しむ機会の充実

みどりが丘図書館（柳井図書館）及び大畠図書館の蔵書の充実と、県立図書館ほか市内外の諸機関との連携により、多様なニーズに即応した読書機会の提供に努めます。また、各種企画の実施を通じ、読書活動推進と図書館の利用促進を図ります。



みどりが丘図書館

#### ③ 社会教育を担う人材の育成

生涯学習を推進する上で重要な役割を担う社会教育主事、公民館主事、図書館司書等の研修活動の充実を図ります。

## 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

### 現状と課題

市民アンケートによると、「地域の文化活動に取り組んでいる」市民が、子ども、大人ともに3割を切っており、取り組む場所不足と認知度不足が見受けられます。ふれあう機会の充実と交流の拡大など、文化環境づくりが求められています

### 目 標

市民一人ひとりが文化にふれあう機会を充実させ、市民による自主的な芸術・文化活動の支援を推進します。

### 主な取組

#### ① 文化にふれあう機会の充実

県作成「Cul っちゃやまぐち」やグループ・サークル冊子の配布により、芸術・文化の情報収集と提供に努めます。また、豊かな感性を養うため、柳井市美術展覧会やサンビームやない自主事業の継続的な開催により、高い水準の芸術・文化にふれる機会の充実を図ります。

#### ② 文化資源を生かした交流の拡大

柳井文化連盟を中心に、文化芸術団体の相互の交流と連携を進めるとともに、文化団体の育成に努め、自主的な活動の推進を図ります。

#### ③ 文化施設の適切な管理と運営

施設の計画的な管理運営を実施するとともに、公民館運営審議会の開催により、企画への市民参画を進め、利用しやすく開かれた施設づくりとその利用促進を図ります。



美術展覧会



サンビームやない自主文化事業

## スポーツ・レクリエーション活動の振興

### 現状と課題

スポーツ・レクリエーション活動は、心身の健康を促進し、楽しみながら参加できる多様な活動です。国においては、スポーツ基本法に基づく「スポーツ基本計画」のもと、生涯スポーツの普及や地域スポーツの充実、地域連携の環境整備が進められており、山口県においても、「やまぐちスポーツ推進プラン2022」を策定し、スポーツ・レクリエーション活動の振興に向けた取組を推進しています。

柳井市スポーツ活動に関する市民アンケートによると、「週1回以上スポーツ活動を行っている」と回答した人の割合が3割を切っており、本市においても、スポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を高める取組が必要です。

### 目 標

市民一人ひとりが生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境を整備し、健康の保持増進や心の豊かさの向上を図るとともに、活力と笑顔あふれるまち柳井の実現をめざします。

### 主な取組

- ① スポーツに親しむ機会の充実  
誰もが気軽に参加できるスポーツやレクリエーションのイベントの開催を推進します。また、ニュースポーツの普及を進めるとともに、スポーツ交流を通じて、子どもがスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
- ② 競技力の向上をめざした支援の充実  
全国規模の大会で活躍できる選手の育成・強化を進めるため、スポーツ団体と学校が連携して指導体制の充実を図るとともに、競技への支援を通じ、選手育成の基盤づくりに取り組みます。
- ③ 地域スポーツの活性化  
地域スポーツの振興を通じて、住民の健康増進と生涯スポーツの推進を図るとともに、世代間交流、地域コミュニティの形成を促進し、地域の特性に応じたスポーツ行事への支援を行い、地域の活性化を図ります。



スポーツ・レクリエーションのつどい



市民駅伝競走大会



スポーツ少年団親子交歓会

## 地域素材を生かした教育の推進

### 現状と課題

「白壁の町並み」として親しまれている古市金屋重要伝統的建造物群保存地区や日本最大級の銅鏡が発見された茶臼山古墳等の文化遺産は、熱意のある人々が守ってきました。また、阿月の神明祭等の民俗芸能も地元の担い手により伝えられています。

市民アンケート「めざす市民像」の「郷土の自然や歴史、文化を愛する市民」、「伝統を守り、継承していこうとする市民」では、いずれも保護者の割合は子どもの半分程度となっています。すべての世代で歴史・文化財・伝統行事に関心をもつことができるよう、地域の歴史や文化遺産を学ぶ機会、触れる機会の充実が必要です。

### 目 標

先人から受け継がれてきた貴重な文化財や長い年月にわたり培われている伝統芸能を理解するため学びの機会を提供し、次世代へ受け継ぐことができる人材の育成を図ります。

### 主な取組

#### ① 文化財の保存・活用

指定文化財の保全を図るとともに、未指定の地域文化遺産の調査を行い、情報発信に努めます。また、歴史的遺産を積極的に活用することにより、郷土学習の活動を推進します。



茶臼山古墳

#### ② 伝統文化・民俗・芸能の継承活動の推進

民俗芸能や伝統的行事の保存と継承を図るため、伝承活動や担い手の確保を支援します。

#### ③ 地域素材の教材化を通じた郷土学習の充実

地域の文化財や歴史的な出来事を取り入れた教材開発を通して、子どもたちが地域の歴史に対する理解を深めることで、郷土学習の充実を図ります。



長溝探訪

#### ④ 教職員研修の充実

主に新任・転入教職員を対象として市内史跡の探訪等の研修を開催し、実地を見学しながら郷土史家や地元有識者の説明を受けることで、教職員の郷土素材への理解を深めます。

## 学校運営協議会の更なる充実

### 現状と課題

本市では、平成20年度に、県内で初めて、全ての小・中学校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を推進してきました。しかし、市民アンケートによると、学校運営協議会への満足度は7割程度であることから、今後は更に地域の意見を反映した学校運営が求められます。また、市民アンケートの「学校運営に積極的に関わっている」の項目への保護者の回答を見ると、「当てはまる」「やや当てはまる」と回答した人の割合は3割弱でした。学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの健やかな成長を支えるためにも、特に保護者への参画意識の高揚が必要です。

### 目 標

学校運営協議会における協議や取組の更なる活性化を図ります。

### 主な取組

#### ① 学校・家庭・地域による連携・協働の促進

各校におけるコミュニティ・スクール経営案や学校・地域連携カリキュラムの作成・見直しを通じて、学校・家庭・地域で共有する育てたい子ども像と、それぞれの役割を明確にします。また、学校運営協議会で児童・生徒を含む多様な人々による熟議を行うことを通じて、家庭・地域の当事者意識を高めるとともに、教育目標の実現に向けた連携・協働の充実と深化を図ります。

#### ② 学校運営協議会の活性化に向けた支援と情報発信

スクール・コミュニティセンター\*に配置した地域学校協働活動推進員を中心として、各校の実情に応じた支援や助言を行い、更なる活性化を図ります。また、各校の特色ある取組を積極的に情報発信し、学校運営への関心を高めます。

\* 平成27年度にスクール・コミュニティづくりを推進する中核施設として柳井小学校内に設置した。



スクール・コミュニティセンター



児童・保護者・地域・教職員による熟議

## 地域学校協働活動の更なる充実

### 現状と課題

国や県は、コミュニティ・スクールの仕組みと地域学校協働活動の一体的な実施を推進しています。本市においても、少子化や地域の過疎化が進行する中で、地域と学校が一体となって地域課題に取り組む重要性がますます高まっています。

地域と学校による協働した地域ぐるみの活動を通して、子どもの成長とともに地域の活性化も期待されています。このため、学校と地域を調整する「地域コーディネーター」や活動の中心となる「学校応援団」の重要性が年々高まっています。

地域コーディネーターは、各学校に配置されています。また、学校応援団は、令和6年度末で登録団体数は43団体、年間活動回数は3,290回に及んでいます。

学校や地域課題が多様化する中、新たな人材確保に努めるとともに、それぞれの学校や地域の実態に応じた地域学校協働活動の更なる充実が求められています。

### 目 標

地域と学校の課題解決のために地域学校協働活動の更なる活性化をめざし、新たな人材の確保と地域や学校の実情に応じた支援を推進します。

### 主な取組

#### ① 学校応援団活動の更なる充実

保護者や保護者OB、地域住民などを中心に学校応援団への登録を呼びかけ、新たな人材の確保に努めます。また、学校運営協議会と地域協育ネットの連携の取組を支援し、15歳までの育ちを支える地域ぐるみの活動の充実を図ります。

#### ② スクール・コミュニティセンターによる情報発信

スクール・コミュニティセンターを学校応援団の情報センターと位置付け、市内の各学校応援団に関する情報を収集し、優れた事例を共有することで活動の活性化を図ります。



地域住民と生徒による防災熟議

#### ③ 地域学校協働活動の核となる人材の育成

各校区で活動の核となる地域コーディネーターの情報交換の機会を設けるとともに、県教委主催「地域協育ネットコーディネーター養成講座」への参加を呼びかけ、活動を支える人材の資質向上を図ります。



地域コーディネーター連絡会

## 家庭教育支援の充実

### 現状と課題

核家族化の進行や地域社会のつながりの希薄化等、家庭教育を支える環境が大きく変化している中、子育てに悩みや不安を抱える保護者が増えています。

また、市民アンケートによると、「家庭における教育力の向上」について、「特に充実させるべき」、「充実させた方がよい」と回答した市民は、77.1%と高い割合を示しており、家庭教育の充実を求める声が高まっています。

これまでに本市では、家庭教育の自主性を尊重しながら、子育てや家庭教育を支援するための学習機会や情報提供の充実に努めてきました。今後は、子育てや家庭教育について気軽に相談できる場や、保護者同士のつながりができる環境づくりを推進していきます。

### 目 標

家庭を支える多様なネットワークづくりを通して、家庭の教育力を高めるための支援を推進します。

### 主な取組

#### ① 家庭教育支援チームによる学習機会の提供や相談体制の充実

保護者を対象に、柳井市家庭教育支援チームによる研修や講座、「おしゃべりほっとタイム」を実施し、子育ての悩みや不安を相談できる人がいるという保護者の割合を高めるとともに、保護者同士のつながりづくりも支援していきます。

#### ② 意識啓発と情報提供の推進

リーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」の活用や「家庭教育を考える日（第3日曜日）」の周知により、家庭の教育力を高めるための啓発活動に努めるとともに、「家庭教育アドバイザー養成講座」等を活用し、現代的課題にも対応できるよう、家庭教育支援の充実に図ります。

#### ③ 関係機関との連携強化

相談窓口に関する情報提供を行い、柳井市家庭児童相談室や子育て支援団体等関係機関とのつながりを促進していきます。



柳井市家庭教育支援チームによる就学時健診における子育て講座



おしゃべりほっとタイム（子育て相談会）

## 放課後子ども教室の充実

### 現状と課題

本市では、全ての子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う場として放課後子ども教室を開設しています。放課後子ども教室は、しらかべ学遊館を拠点として、各小学校の実情に応じて、小学校の教室等を利用して実施しています。

今後は、保護者の子育てと仕事の両立の両面から利用者ニーズが高まることが予想されます。特に地域の教育力を生かしながら、学力保障の場、そして、豊かな体験活動の場として、放課後子ども教室を質と量の両面から更に充実させていく必要があります。

### 目 標

内容と実施機会の両面から、子どもの学びの場としての放課後子ども教室の充実を推進します。

### 主な取組

- ① しらかべ学遊館\*による放課後子ども教室の実施  
しらかべ学遊館を、放課後や週末等における子どもたちの居場所づくりとして1年を通じて開放するとともに、夏休みには中学生や高校生、地域住民を指導者とする勉強会を企画・実施します。
- ② 学校を単位とした放課後子ども教室の実施  
児童クラブ利用者だけでなく全ての子どもたちを対象として、放課後に学校応援団の協力を得ながら、学習活動だけでなく、文化・体験活動などの場を提供し、子どもの安全、安心な居場所の確保に努めます。

\* 民俗資料の展示を始め、青少年育成センター、子ども会育成連絡協議会事務局の機能も兼ね備え、子どもたちが安心して学習できる環境づくりに配慮した複合施設。



夏休み勉強会



チョークアートに挑戦！

## 安心で支える教育の推進

### 現状と課題

少子高齢化・人口減少という地域的な構造変化が進む中、基盤となる学校や地域コミュニティの縮小は教育活動に影響を与え、非行や不登校、虐待、いじめ等、様々な問題が深刻化し、子どもたちを取り巻く状況や抱える問題が、複雑かつ多様化することが懸念されています

今後は、学校・家庭・地域が一体となったスクール・コミュニティの強化、地域との結びつきを活かした見守り・支援体制の再構築を図るとともに、子どもたち一人ひとりの安全と健全な育ちを見守るネットワークの整備が必要となります。

### 目 標

学校・家庭・地域が連携・協働し、次代を担う子どもたちが安心して成長できる環境を整えるため、青少年健全育成センターを拠点として、青少年の健全育成と支援の輪を広げ、一体となって取組を進めます。

### 主な取組

#### ① 青少年健全育成センターによる啓発活動の推進

心豊かな青少年の育成をめざし、青少年が安心して健やかに成長できる社会づくりに向けて、柳井の特性である温もりのある地域の結びつきを生かしながら青少年育成センターの充実を図るとともに、学校・家庭・地域・関係機関が一体となった啓発活動や相談支援を推進します。



青少年育成センター

#### ② 少年安全サポーターによる学校支援

学校と地域の架け橋として、児童・生徒の安全確保と健全育成を支えるため、不審者対応訓練、ネット問題対策教室、薬物乱用防止教室等を実施するとともに、学校・警察・地域団体等との更なる連携強化を図ります。

#### ③ 青少年をとりまく環境の保全

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域が連携して、安全、安心で健全な生活環境を整え、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進します。

## 確かな学力の育成

### 現状と課題

令和7年度の全国学力・学習状況調査の結果において、小学校は国・県と比べて大幅に高いが、中学校は国語、算数・数学ともに下回っていました。

学校においては、各種学力調査の結果を分析し、日々の授業改善に生かすとともに、基礎学力の底上げに向けて組織的に取り組んでいるところです。

### 目 標

学校の組織的な取組を軸として、家庭・地域が連携して子どもたちの基礎的・基本的な知識及び技能と思考力、判断力、表現力等、そして学びに向かう力、人間性等の資質・能力を育成していくための「確かな学力」の向上を図ります。

### 主な取組

#### ① 着実な PDCA サイクルによる授業改善

全国学力・学習状況調査と総合学力調査、学力定着状況確認問題の評価・結果分析を行い、年2回の検証改善サイクルによる授業改善を行います。評価・結果分析から本市の小・中学校の課題を見出し、市教委主催の学力向上研究集会や各校の校内研修等の機会を活用して、課題解決に向けた授業改善を図ります。



学力向上研究集会の様子

#### ② 確実な学力の定着を図る取組の推進

各校の「学力向上プラン」を基に、授業につながる家庭学習を、家庭と学校が連携して進めていくとともに、地域人材を生かした放課後学習や、長期休業中の補充学習を行います。学校・家庭・地域が一体となって子どもの確実な学力の定着を図る取組を推進していきます。



地域の方による学習支援

#### ③ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

自己肯定感・他者肯定感を醸成する学級経営を土台に、主体的・対話的で深い学びの実装をめざした授業づくりを行います。そのために、デジタルも最大限活用して、多様な子どもを誰一人取り残さない、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図ります。



デジタルを活用した複式授業

## 豊かな心の育成

### 現状と課題

市民アンケートによると、「豊かな心の育成」を「特に充実させるべき」「充実させた方がよい」と回答した市民は、93.7%にのぼりました。令和7年度全国学力・学習状況調査では、「将来の夢や目標をもっていますか」という質問に対して、小学生は全国平均、県平均を大きく上回り、中学校も上回りました。しかし、「自分にはよいところがあると思いますか」という質問に対して、小学生は全国平均、県平均を上回っていたものの、中学校では下回っていました。

引き続き夢や志の育成をめざすとともに、自尊感情が高まるような取組について、より一層の工夫・改善が求められます。

### 目 標

学校・家庭・地域が連携しながら、学校の教育活動全体を通じた道徳教育に関する取組や体験活動を工夫・改善することを通して、豊かな心の育成を図ります。

### 主な取組

#### ① 道徳科の授業における「考え、議論する道徳」の徹底

道徳授業セミナー等を活用して、教員の指導力の向上を図るとともに、道徳科において求められる「考え、議論する道徳」を徹底できるよう、言語活動を中心とした問題解決的・体験的な学習の重視、参観日等の行事を利用して家庭や地域も巻き込んだ授業展開等を積極的に行います。



道徳科の授業の様子

#### ② 体験活動・交流活動の充実

生活・文化体験活動や自然体験活動の機会を積極的に設けていきます。各校の実情に応じて、地域の大人と関わり合える活動や、幼稚園・保育所（園）、小学生、中学生、高校生が校種を越えて学び合える交流学習に取り組んでいきます。

#### ③ 心の教育の基盤となる発達支持的生徒指導の充実

特定の課題解決のみをめざす生徒指導ではなく、全ての児童・生徒を対象に日々の教育活動全体を通じて、児童・生徒の成長・発達を支える生徒指導を進めていきます。そのために、学校は、家庭・地域・関係機関と連携しながら校内支援体制を整え、児童・生徒の自己肯定感を高める生徒指導を展開します。

## 健やかな体の育成

### 現状と課題

市民アンケートによると、「体力向上に向けた取組」「食に関する指導」の満足度は、それぞれ前回調査よりも高まっています。また、「体力」と「食」に関する重要度も、ともに90%を超え、取組の充実を望む声が多くなっています。

柳井市の体力は、近年「握力」と「柔軟性」に課題が見られ、体育・保健体育科の授業だけでなく、授業時間以外の取組を推進していく必要があります。

食育については、刻々と変化する時代背景とともに、食と心身の健康に関する適切な判断力の育成や食を支える人々や食材に対する感謝の念の醸成に努めていく必要があります。



全校遊びを生かした体力向上

### 目 標

体育・スポーツ活動や体系的な保健教育の充実を図り、学校・家庭・地域が連携した食育の取組を推進することを通して、健やかな体づくりに努めます。さらに、子どもの安全・安心を確保するために、学校や地域の特性に応じた安全教育を推進します。

### 主な取組

#### ① 運動習慣の定着と体力の向上

柔軟性向上に向けて、各学校において県教育委員会作成の「体力向上維新プロジェクト」に継続して取り組みます。新体力テスト等のデータを分析し、各校の課題を克服するための特色ある取組を実践します。

体育授業マイスター制度、アスリート派遣等による体育授業等の充実・高度化の促進事業、プロスポーツチー



プロアスリート派遣による体育の授業

ムとの連携による体力向上推進事業等を活用しながら、指導経験の浅い教職員への研修機会を確保し、体育・保健体育の授業の質の向上に努めます。

## ② 学校保健の充実

各学校の実態に基づいた学校保健活動が組織的・計画的に行われるように、学校保健計画の見直し・改善を促します。学校健康フォーラムを開催し、保護者・地域・教員に対して、現在社会の子どもたちの健康上の課題について、共通理解できるようにします。学校保健委員会を開催し、各校の情報交換を密にしていきます。

## ③ 食育の充実

栄養教諭が中心となって食に関する指導の年間計画を作成し、各教職員が役割を果たす体制づくりに努めます。また、年数回の「お弁当の日」を推奨し、親子でともに調理に携わることを通して、家族に感謝する気持ちや食材のありがたみを感じる心をはぐくみます。また、給食献立に「やまぐち・やないふるさと食材の日」（年間15回（毎学期）、郷土料理の日（毎月1回））を設け、地元食材の美味しさに触れることで、ふるさとへの愛着をはぐくみます。

## ④ 安全教育の推進

事件・事故・災害に対し、自ら危険を予測し、回避するための力を身に付けさせるための安全教育の充実を図ります。県教育委員会作成の「学校安全に関する危険予測学習（KYT）資料」を活用し、より効果的・体験的な学習を行うようにします。近年、緊急性の高まっている熱中症や害獣（クマ）等の危険から子どもたちを守るように、各校の危機管理マニュアルをブラッシュアップしていきます。



学校地域合同防災訓練



地域ぐるみの防災キャンプ

## キャリア教育の推進

### 現状と課題

市民アンケートによると、最も多くの児童生徒が望む学校教育の内容は、「志や夢を育む教育（キャリア教育）」でした。また、市民アンケートからは、家庭・地域は「社会の変化に対応できる人」に育ててほしいという願いをもっていることがうかがえます。

予測困難な現代社会において、子どもたちには、社会の変化に対応し、高い志をもって粘り強く挑戦し続ける力などの資質・能力をはぐくむ必要があります。



立志式における剣舞

### 目 標

地域の良さや強みを生かした学習活動を通じて、立志の心をはぐくむとともに、生涯にわたるキャリアを自立的に形成できる態度と能力を育成します。

### 主な取組

#### ① 立志の教育の充実

各校において10歳のつどいや立志式を実施し、「何を成し遂げたいか」「どんな大人になりたいか」など、志を立てる教育を推進します。

#### ② 学校・地域連携カリキュラムに基づいた学習活動の推進

学校・地域連携カリキュラムに基づき、学校・家庭・地域が目的や意義を共有し、地域に根差した学習活動を展開することで、身近な大人の地域への思いや生き方に関する機会を増やし、キャリア形成を促進します。

#### ③ 地元企業との連携強化

地元企業との連携を強化し、職業講話や職場体験学習などの体験活動を充実させることにより、勤労観や社会人として自立するために必要な力を育成するとともに、地域産業への理解の促進を図ります。



地元企業による職業講話

## 5 誰一人取り残されることのない教育の推進

### 現状と課題

市民アンケートによると、「配慮を要する児童・生徒への支援」の現状に対して「特に充実させるべき」「充実させるべき」と回答した市民は90%を上回り、特別な支援を必要とする児童・生徒への合理的配慮や不登校児童生徒へ対する多様な学びの場の提供等、誰一人取り残されることのない教育のニーズと期待は高まっています。



柳井市通級指導教室（柳井小学校）

### 目 標

多様化する教育的ニーズに対応した支援を行い、誰一人取り残されることのない教育を推進します。

### 主な取組

#### ① 特別支援教育の充実

6月と11月に柳井市特別支援教育推進週間を設定し、全ての学級において、特別支援教育の視点から学習環境の調整や指導方法、教材についての見直し、改善を図ります。

#### ② 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実

通常の学級における合理的配慮をはじめ、通級による指導や特別支援学級等、子どもの状況に合わせて、多様な学びの場を提供します。また、学校に行きづらさを感じている児童・生徒の居場所として、柳井市適応指導教室（しなやかスクール）を設置し、一人ひとりの状況に応じた相談・指導・助言を行い、社会的自立が図れるように支援をします。



柳井市適応指導教室  
（しなやかスクール）

#### ③ 相談支援体制の充実

柳井市特別支援専門家チームを設置し、市内全幼稚園・保育所（園）を巡回訪問しながら、特別な支援を要する子どもの早期発見・早期支援に取り組みます。年中・年長児の保護者を対象に、地域コーディネーターや指導主事が個別の教育相談を行う場を設け、就学に向けて保護者に選択肢を提供します。毎年2回、柳井市教育支援委員会を開催し、医学的・教育的な視点から総合的に審議し、該当児童・生徒の適切な就学先について判定を行います。

## デジタル社会に対応した学びの充実

### 現状と課題

市民アンケートによると、「大変満足している」「やや満足している」と回答した市民が「情報活用能力」の現状に対して58.9%、「情報モラル」の現状に対しては、54.3%と低い数値でした。半面、「特に充実させるべき」「充実させた方がよい」と回答した市民は「情報活用能力」で88.9%、「情報モラル」で92.9%にのぼっています。デジタル社会に対応した学びの充実は、GIGA スクール構想の基盤の上に、生成 AI 時代を見据えた早急な対応が求められている、本市の重要な課題です。



プレゼンテーションを作成している様子

### 目 標

全ての児童・生徒が倫理観と健全な判断力を身に付け、創造的な課題解決を支える生成 AI 等の ICT を効果的に活用し、情報社会を生き抜く資質・能力を育成します。また、「GIGA スクール構想」を牽引する教職員の育成をめざして、計画的、継続的に教職員の資質向上に取り組みます。

### 主な取組

#### ① 学習特化型生成 AI など ICT ツールを使いこなす資質能力の育成

小・中学校において、生成 AI などの先端 ICT ツールを活用した学習活動を推進し、児童・生徒の主体的な情報収集力、論理的思考力、および課題解決能力を育成します。また、ICT を協働的な探究学習や個別最適な学びに活用することで、知識の定着と活用能力の向上を図ります。

#### ② 情報リテラシーの理解と育成

発達段階に応じた系統的・継続的な情報リテラシー指導を推進します。授業や学校生活のあらゆる場面において、ICT の適切な利用方法、情報セキュリティ、著作権・肖像権の尊重、インターネット上の人権など、デジタル社会の倫理に関する指導を常時実施し、健全な判断力を養います。

#### ③ 教職員の ICT 活用指導力の向上

小・中学校の情報教育担当教員を対象とした「柳井市 ICT 活用研修会」を計画的に実施します。研修会で得られた知見を各学校の情報教育担当者が校内に還元し、全教職員の指導力向上と実践的な活用を促すことで、学校全体でデジタル変革に対応できる指導体制を整えます。



柳井市 ICT 活用研修会の様子

## 校種間連携による教育活動の充実

### 現状と課題

本市では、小・中学校の連携をはじめとして、幼保小連携協議会や小高連携の取組などを通して、義務教育の前段階である幼稚園、保育所（園）、そして義務教育の次のステージである高等学校との連携に努めてきました。

市民アンケートによると、「幼保小中高の連携による人づくり（地域協育ネット）」を「特に充実させるべき」「充実させるべき」と考える市民の割合は、50%を超えています。今後は、小中一貫教育の可能性も模索しながら、義務教育9年間の系統性・連続性を強化していくとともに、幼児期の教育・保育との円滑な接続や、キャリア教育を中核とした高等学校との連携をより充実させていく必要があります。



小学校と高校との連携による学習活動

### 目 標

一人ひとりの子どもが地域社会を支える社会人となることを見据えて、小・中学校の連携を核として、幼稚園、保育所（園）、高等学校との連携を強化していく取組を推進します。

### 主な取組

#### ① 幼保小のなめらかなつながり

小学校と幼稚園・保育所（園）が連携して、幼児期の終わりまでに育ててほしい子どもの姿を共有し、つながる育ちと学びを実現していきます。小学校と幼稚園・保育所（園）目標や活動を「やない架け橋期のカリキュラム」を活用しながらつなげていきます。また、小・中学校の教員対象に、「夏休み保育・幼児教育体験」を実施し、職員同士がお互いの保育・教育に関心を持ち、つながりを意識した取組を推進します。

#### ② 地域協育ネットのしくみを生かした各中学区における連携の強化

9年間を見通したカリキュラム・マネジメントを確立します。特に、算数・数学や外国語活動・英語など系統性が重視される教科について、合同授業研究や相互乗り入れ授業（教員交流）を推進し、学習指導内容の一貫性を高めます。また、地域協育ネットのしくみを生かして、小小連携、小中連携、小高連携、中高連携を推進し、特色ある教育活動を展開します。

## (1) 学びを支える教育環境の整備

### 現状と課題

学校施設は、本市の子どもたちが1日の大半を過ごす場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、地域とともにある学校づくりの視点をもって整備を進めていく必要があります。

本市においては、令和元年度末に学校施設の耐震化は完了しているものの、非構造部材（天井材、照明器具等）の耐震化については、引き続き耐震化対策工事を実施する必要があります。あわせて、経年劣化による設備や外壁の老朽化対策、雨漏り等による防水対策も必要とされています。

さらに、夏季における児童生徒の熱中症対策や学習環境改善のため、空調設備が設置されていない一部の特別教室や屋内運動場への空調設備の設置が求められています。加えて、普通教室の空調設備の更新やトイレの洋式化等、積極的に教育環境の改善と機能向上を計画的に進めていく必要があります。

今後も子どもたちが健やかに成長し、安心・安全な学校教育環境の整備に努め、学校・保護者・地域・関係機関等が連携して、子どもたちの安全確保のため取組を進める必要があります。

### 目 標

安心・安全な学校施設の確保や学びを支える教育環境の整備を推進します。

### 主な取組

#### ① 安全な教育環境の確保

学校施設の安全な教育環境の確保として、老朽化した施設の計画的な改修に努めます。さらに、教育環境の質的な向上を図るため、安全性の確保を最優先に教育設備（空調設備、トイレ等）の改修・整備を進めます。

児童・生徒を交通事故から守るため、柳井市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図ります。

通学途中の児童・生徒の犯罪被害や災害被害に関する緊急情報を保護者に発信し、家庭と学校が情報を共有することにより、防犯や災害に関する連携強化を図り、児童・生徒の安全確保を実施します。

## ② ICT学習環境の充実

ICT学習環境の充実に向けて、指導者用・学習者用のタブレット端末を1人1台整備します。さらに、増加するデータ通信量等を注視し、通信ネットワークの増強等、適宜、必要な措置を講じます。加えて、学校におけるICT機器の活用を推進するため、ICT支援員を派遣します。

## ③ 学校教材、図書の整備の充実

魅力ある学校図書館づくりについては、全学校に学校司書を派遣できる体制を整備し、蔵書の充実や子どもの調べ学習への支援を進めるなど、読書環境を整備します。



特別教室空調整備



バリアフリー改修整備



タブレットを使った授業



学校図書館の充実整備

## (2) 教職員が働きやすい環境づくり

### 現状と課題

本市では、令和2年4月に、所管に属する学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として、「柳井市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の一部を改正し、教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできました。

こうした取組の結果、本市における教育職員の時間外在校等時間の状況について、毎年着実に減少してきています。しかし、令和6年度の時間外在校等時間では、月平均が45時間を超える割合は、小学校で30%、中学校では45%とまだまだ多い状況になっています。

今後、本市における「学校における働き方改革」を推進していくためには、市民一人ひとりが教育に対するの関心をもち、学校・家庭・地域が連携・協働していくことが必要です。

### 目 標

教職員のこれまでの働き方を見直し、授業準備や子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、教職員が意欲をもって働き続けることができる環境づくりを一層推進します。

### 主な取組

#### ① 働き方改革の推進

##### (1) 学校支援人材の配置

業務支援員や生活支援員、複式解消加配教員、学校司書等を配置して、教員の業務負担軽減とより良い教育の充実を図ります。

##### (2) 校務におけるICTの活用促進

文書や調査、アンケートなどのデジタル化を推進するとともに、校務支援システムを積極的に活用し、業務の効率化を図ります。



生成 AI の活用についての教職員研修



研修資料より

(3) 教育委員会主催行事等の精選

校長会や教頭会等、市教育委員会主催の会議の精選を図ります。また、学校以外の施設を活用して、就学時健診や水泳指導などを実施することにより教員の負担軽減を図ります。

(4) コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした取組の推進

学校教育活動への支援や登下校の見守りなどの取組の充実を図るとともに、学校・教員が担う業務の在り方の整理と保護者・地域への理解促進を図ります。



地域合同の防犯パトロール

② 部活動改革の推進

全ての学校部活動に部活動指導員や外部指導者を適切に配置します。さらに、部活動指導員が日常的な指導に加え、大会引率や部活動の管理運営、保護者対応等の幅広い業務を担うことで、一層の教職員の負担軽減を図ります。

(参考資料)

○基本方針

学校部活動を継続させ地域連携を確実に進める。地域移行については、まずは休日において新たな地域クラブ活動の要件が整った種目から段階的に移行する。

○スケジュール

国 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン (令和7年12月)			改革実行期間 (R8~R13)						
			前期 確実に休日の地域展開等に着手			後期 平日の地域展開を推進			
柳井市/年度			R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
地域連携	◎部活動指導員	休日	全てに配置(部活動は継続/できる種目から地域で指導)						
		平日	できるだけ配置(部活動は継続)						
	●外部指導者	休日	全てに配置(部活動は継続/できる種目から地域で指導)						
		平日	できるだけ配置(部活動は継続)						
地域展開	地域クラブ活動	休日	検討開始			要件の整った種目から地域クラブ活動を			
		平日							実施

(令和7年2月策定「柳井市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」より)

## (3) 学校施設の活用

### 現状と課題

本市では、今後も少子化による児童・生徒数の減少が予測され、教育上望ましい集団活動ができる環境を確保するため、学校の規模や配置の適正化を図ることが必要です。

一方で、各小・中学校は、児童・生徒のための教育施設であるだけでなく、地域で活躍する様々な世代の交流の場としての役割も担っており、小規模校であってもスクール・コミュニティの推進により、子どもたちの豊かな学びを充実させる必要があります。

少子化が進む中で、教育の機会均等や教育水準の維持向上という義務教育の原則を踏まえつつ、スクール・コミュニティにおける学校の役割などの視点も考慮しながら、適正規模・適正配置の学校づくりを進めていくことが重要になっています。

### 目 標

地域の実態や市全体のバランス等を配慮するとともに、適正な児童・生徒の通学距離・通学時間を考慮しながら、適正規模・適正配置について検討を進めます。

### 主な取組

#### ① 学校の適正規模・適正配置

学校の適正規模・適正配置を検討し、新たな柳井市小中学校整備計画に基づき、児童・生徒にとってより良い教育環境となるよう、学校規模及び配置の適正化に向けた取組を進めます。

#### ② 廃校跡地の活用

学校再編に伴う跡地利用については、学校が地域で果たしてきた歴史的役割や地域の事情にも配慮し、市の各種計画と整合を図りつつ、市全体で有効活用を検討します。



旧柳井商業高等学校



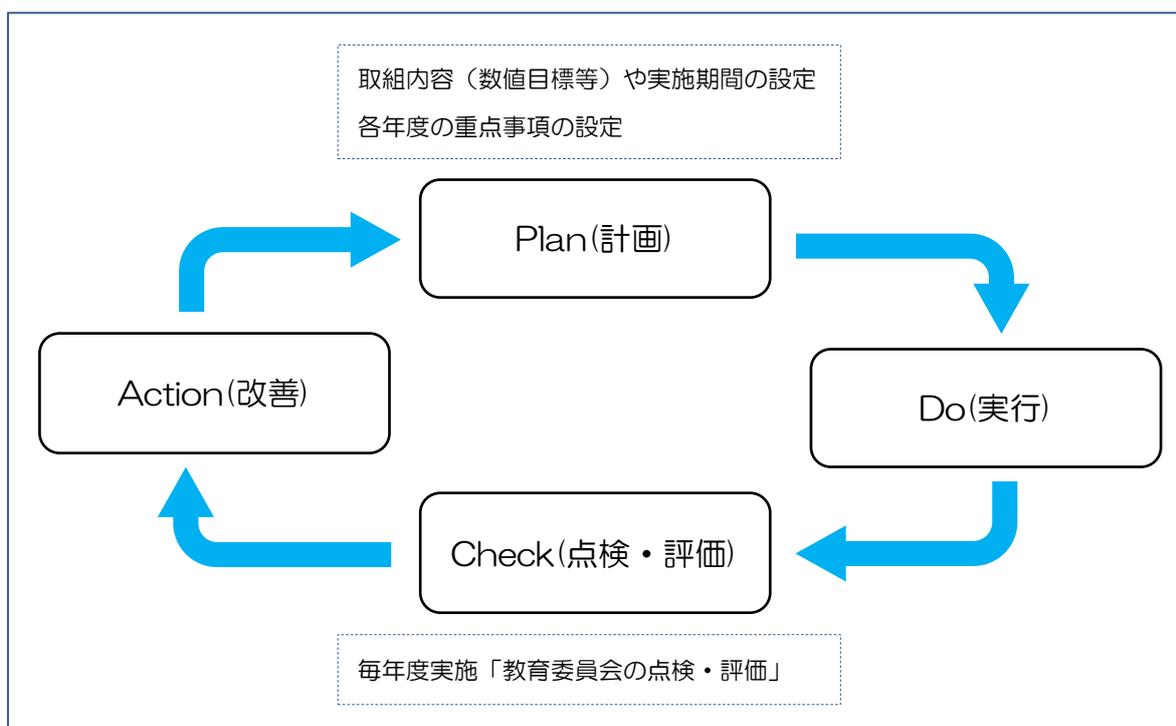
柳井商業高等学校跡地に建設された  
みどりが丘図書館

## (1) 計画の推進

次代を担う子どもたちを育み、市民一人ひとりが生涯にわたり学びを実践するためには、地域社会全体で学びを支えていくことが重要です。そのため、本計画の推進においては、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携・協働しながら柳井市の教育施策の一層の充実を図ります。また、近年の教育を取り巻く環境は複雑化・多様化し、多分野にわたる連携が重要となることから、国・県との調整や協調を図りながら、効率的・効果的な事業を推進します。

## (2) PDCAサイクルによる計画の進行管理

本計画における施策の着実な進行管理を図るため、毎年度実施している「教育委員会の点検・評価」を活用します。施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、その実績や効果等について自己評価を行うとともに、学識経験者による評価も活用しながら、PDCAサイクル（Plan(計画)― Do(実行)― Check(点検・評価)― Action(改善)）を構築し、教育施策の展開に反映させていきます。また、評価結果を市議会へ報告するとともに、ホームページ等により広く市民に公表することで、教育行政の透明性を高めていきます。



PDCAサイクル

## ■資料 策定の経緯

【令和7年度】

●第1回策定協議会（6月4日）

策定協議会の設置、諮問  
策定方針について



市民アンケート

（6月20日～7月18日）  
小学校6年生、中学校3年生、高校2年生  
幼稚園・保育園保護者  
小学校6年保護者、中学校3年保護者  
各小中学校学校運営協議会委員  
幼稚園・保育園・小中学校教職員  
地域住民（無作為抽出1,000人）  
3,297通配付



●第2回策定協議会（9月17日）

柳井市の教育の現状について  
市民アンケートの結果について  
骨子案について



●第3回策定協議会（11月25日）

教育振興基本計画（第3期）素案について



教育委員会会議（12月7日）

途中経過報告



パブリック・コメント

12月11日（木）～1月9日（金）  
パブリック・コメントへの回答



●第4回策定協議会（1月28日）

答申



教育委員会会議（2月4日）

教育振興基本計画（第3期）を策定



総合教育会議（2月10日）

教育振興基本計画を市教育大綱に位置付ける  
ことを決定

## 柳井市教育振興基本計画（第3期）策定協議会委員

区 分	氏 名	役 職 等
(1号) 学識経験者	霜川 正幸	独立行政法人教職員支援機構 NITSフェロー（中国・四国担当） 山口大学名誉教授 山口大学教育学部教授（特命）
(2号) 教育関係者	吉岡 智昭	柳井市小・中学校校長会より1名推薦 （柳井中学校 校長）
	野依真由美	柳井市小・中学校教頭会より1名推薦 （柳井西中学校 教頭）
	大和 玲子	柳井市PTA連合会理事より1名推薦 （柳井中学校PTA 母親委員）
	山本美智子	柳井市内学校運営協議会代表 （大畠小・中学校運営協議会会長）
(3号) 各種団体等 関係者	西村 公作	柳井商工会議所議員より1名推薦
	下土井 進	柳井市地区コミュニティ連絡協議会
	芦岡 啓子	柳井市社会教育委員より1名推薦
(4号) 公募により 選出された 市民	森田 幸男	公募委員
	高井都志江	公募委員

男兒立志出鄉關  
學若無成不復還  
埋骨何期墳墓地  
人間到處有青山

「將東遊題壁」 僧月性

柳 井 市 教 育 大 綱  
柳井市教育振興基本計画（第3期）

令和8年3月

発 行 柳井市教育委員会

〒742-0021

柳井市柳井3670番地1